

第67回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成30年10月22日

京都市長 門川 大作

1 日 時

平成30年11月12日（月）午後1時30分

2 場 所

御所西 京都平安ホテル 1階 「平安の間」

（京都市上京区烏丸通上長者町上る 電話 075-432-6181）

3 議事事項

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区の変更について（京都市決定）

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

15人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時から午後1時15分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 075-222-3505

（都市計画局都市企画部都市計画課）